

○ 各区の学校教育フォーラム等の主な意見について

- ・ 浪速区の主な意見
- ・ 平野区の主な意見

自由意見

【選択制導入に反対】

- ・選択制を実施する意味がわからない。区域で決められた学校に行くべき。
- ・区内で選ぶなら選択する必要はない。
- ・選択制反対。学校と地域を切り離すことはでない。統廃合問題も解決出来ない中で選択制は急ぐべきではない。この制度は間違っていると思う。途中で見直しされれば混乱する。他7件

【統廃合問題】

- ・区内の児童数が少ないのでまず選択制より適正配置(統合)を進めるべき。選択制とは別の話と言うが、切り離して考えるのは無理。ある程度先を考えてもらえないと振り回されてしまう。
- ・浪速区として最良の方法を模索願いたい。少人数の学校ばかりの区の学校選択制の導入については、まず先に統廃合をとして方向付けするのが最優先ではないか。他18件

【地域との繋がり】

- ・地域の子を地域ぐるみで育む事が出来ている地域にとっては戸惑いがある。校区外からの児童も分け隔てなく見守り育むが、児童の保護者が地域の活動に参加する気がないと、地域活動としてまとまらなくなる。
- ・地域との繋がりが強いのが魅力と思う。公立での選択は反対。学校を選びたいなら私学を選択すればよい。地域の魅力を奪わないで欲しい。他2件

【子どもの安全】

- ・浪速区は不審者なども多く、大人の都合での決定ではなく、子どもの安全を考え、完全に安全を確立してから導入して欲しい。
- ・地域的に危険な要素も多く、子どもたち一人ひとりの顔が見える見守りが出来るよう、地域の児童が通っている方が安心。他5件

【小中一貫】

- ・浪速区の学校は少人数ばかりなので、統合を進めるなら小中一貫校を考えていただきたい。2件

【教育格差】

- ・選択制により今までより更に教育格差が生じるのでは。他4件

【その他】

- ・噂話で児童数が増えたり減ったりすると、児童や保護者が戸惑うことがあるかもしれない。
- ・どんどん子どもの数が減って、選択やチャンスが減る中で、区として子どもを増やす取組みをもっとすべき
- ・意見交換会は大切だが、仕事で出席できない人、こういう場で意見を言いづらい人もいる。アンケートを実施して本当の意見を聞くことが良いと思う。他30件

平野区学校教育フォーラム 主な質問と答えの要旨

1 学校選択制について

安全・防犯面について

質問 校区外から通うこどもの安全確保をどのように考えているのか。

答え 児童・生徒（特に小学生）の通学における安全については大きな課題であり、熟議で議論していく。

質問 小学校では校区外に行かないよう指導しているが、選択制が導入された場合はどのように考えればよいのか。

答え 現在、児童・生徒の安全を考えて、危険な場所に行かないように指導している学校もある。今後も、こどもの安全確保を第一に、実情を踏まえて考えていくことになる。

質問 保護者の責任も必要、との説明があったがそれはどうなのか。

答え 校区外の学校を選択した場合、通学路の一部が地域の方々による見守り活動の範囲から外れるという課題がある。通学時の安全確保についても、熟議で議論することになる。

質問 通学時の見守りで地域のボランティアが協力して活動していただいている。仮に校区外から通学する子どもがいても、ボランティアは地域内外に関わらず協力すると考えるが、集団登校などの実施はどうなるのか。

答え 学校選択制を実施している他都市でも、約7～8割は住んでいる校区の学校に通っている。今後とも、地域のボランティアのご協力をお願いしたい。また、他の校区から通学することになる場合は、通学の安全確保については、特に保護者も気をつけていただきたい。他都市では、校区外から校区の境付近の集団登下校のポイントまで、保護者が送り迎えをし、そのポイントから校区の友達と集団登下校をしている。地域や保護者の方は、校区内の子も校区外の子も同じ区の子どもとして見守りをしているという事例をお聞きしている。

生徒・児童数の偏りについて

質問 希望が集中した学校がマンモス校化するのではないか。

答え 学校施設では、教室数にも限りがあり、受け入れ人数を設定せざるをえない。受け入れ人数の公表にあたっては、その学校の校区の入学予定者＋途中転入するであろう推定人員を引いた数を選択者の受け入れ人数として公表する。他都市では、各学校の翌年度に受け入れ可能な人数を公表している。また、校区の児童・生徒の人数で教室が不足するような場合は、校区外からの受け入れができないことを公表している。今後、熟議で受け入れの考え方について議論していく。

質問 希望者が多く、抽選するような学校ができるのは義務教育なのにおかしい。良いことを実践している学校等を取り上げ、広げていけばよいのではないか。

答え 公立の義務教育の学校であれば、どの学校でも等しく教育を受けられるよう教育の機会均等を確保する。学校選択制を実施している他都市では、公立学校も競い合い、特色ある教育活動を展開することや学校を活性化させることなどが必要であると考えられている。

質問 人気のある学校ができると教育の差ができるのではないか。

答え 小中学校は義務教育であり、いずれの学校でも、文部科学省の学習指導要領に従って、同じ内容の教育を行う。

特色ある学校づくりについて

質問 教員には人事異動があるが、異動により「特色ある学校づくり」に影響はないのか。

答え 学習指導要領で、各学校が創意工夫を凝らし、特色ある学校づくりを進めることとされている。各学校は、それぞれの学校の特色、学校のある地域の特性等に応じた教育を展開している。例えば、現在でも「総合的な学習の時間」で、地域のボランティア講師を招いて、地域の歴史の勉強を取り入れるなど、各学校が創意工夫した学習活動を行っている。このような特色づくりを進めていく。

質問 特色づくりについて「切磋琢磨する」となっているが、教師の負担が多くなり、子どものことをしっかり見られなくなるのではないか。また生徒が増えることも考えられる。

答え 学年ごとのクラス定員が定められており、クラス数に応じて教師が配置される。また、学校選択制を実施している自治体では、今ある学校の教室数などを基に募集人数を定めており、選択の希望が多いという理由で、新しく教室を建ててまで募集することはしていない。

質問 この制度が各学校同士を競争させたいように感じる。「切磋琢磨」「活性化」とあるが、義務教育を受ける子どもにとっては分からないのではないか。小中学校生には適さない制度と考える。

答え 義務教育であるため基本的な教育の内容は同じである。学校選択制のメリットとしては、学校ごとに地域特性を活かした学校づくりが期待できることである。

質問 クラブ活動は指導する先生の担うところが大きいので、人事異動があるなら特色ある学校づくりが困難ではないか。

答え 公立小中学校では、教員の人事異動がある。
学校選択制を導入することになった場合、保護者への制度導入に向けての説明を行うが、その際に選択の際の注意点として説明する必要があると考えている。

学校選択制の制度について

質問 他の区では学校選択制を既に採用しているのではないか。

答え 特別な事情で、調整区域として、指定校以外の学校に就学できる区域が市内に10か所程度ある。実際に学校選択制を実施することとなった場合、課題の一つであり、今後、熟議で議論する。

質問 学校選択制が実施された場合、障害のある児童・生徒の就学はどうなるのか。（各学校にある特別支援学級に偏りが出たり、廃止なったりするのではないか。）

答え 住んでいる校区の学校を希望すれば就学でき、校区外を希望すれば、公開抽選をしている自治体がある。障害のある児童・生徒の就学については、今後も就学相談を通じ、ていねいに対応する。また、今後、熟議でも議論する。

質問 きょうだい(上のこども)がいる場合、違う学校へ通うのか。

答え 他都市の事例では、きょうだいを優先する場合と優先しない場合がある。熟議での課題としている。

質問 学童保育について、他都市の事例などはどうか。

答え 住んでいる校区外のこどもは、実際に通う学校（学校選択制により選んだ学校）の学童保育に参加し、住んでいる校区の学童保育にも参加できる制度を実施している自治体があると聞いている。

質問 希望した学校に入学できなくなった場合、もしくは抽選で落選した場合はどうなるのか。

答え 他都市の事例では、抽選で落選した場合には、最終的には、住んでいる校区の学校へ就学することになっている。なお、補欠登録により繰り上げて希望校に入学できるという事例もある。他の例として、選択できる学校の範囲内で、受け入れ可能な学校の中から希望を聴くという事例もある。いずれにしても、義務教育の公立校であることから、選択するしないに関わらず現在の校区の学校には必ず入学できることを保障した制度設計になる。

質問 今在学中の児童・生徒は選択できるのか。

答え 他都市では、入学時のみ選択できる制度となっている。

質問 引越しをした場合も選択できるのか。

答え 他都市では、定員に余裕がある学校の中から選択可能とする自治体もある一方、新たに引越しをした校区の学校に限定している自治体もある。今後、熟議で議論する。

質問 保護者が特に関心を持っているのは成績のことだけだと考えられるが。

答え 他都市では、切磋琢磨して活性化することがメリットとされている。学校選択制で良い学校をつくっていくこととなるが、学校間格差を生じさせてはならないと考えている。

意見 子どもに障害があり、子どもには特別支援学校でなく、一般の学校に通わせたい。障害のある子どもの保護者の通学の負担を考えてほしい。また、通学の安全に関して考えてほしい。また、特別支援学級の担当教員により指導が変わると聞いた。選択できるとそれぞれの担当の教員を選んで学校を選択できると思う。それも学校の特色だと考える。

答え 障害のある児童生徒については、今後も、就学相談を通じ、丁寧に対応していく。障害のある児童生徒の学校選択については、今後、熟議で議論していく。

質問 現在の校区割りで何か弊害があるから制度を変えようとしているのか。この制度は校区ごとに形成されてきた地域コミュニティが崩壊してしまう恐れがあるのではないか。

答え 現行制度について弊害は、特にない。もし既に問題があれば学校選択制の導入について意見を伺う前に、制度の修正を図るなど対応しなければならない。実際に学校選択制を希望する市民がいるということなので、改めて皆さんから意見をいただいている。

質問 これまで越境入学を禁止してきた。この制度は差別をうむし、教育の格差が出ると考えられるがどうか。

答え 学校選択制は、学校を選択する・しないの権利を保護者に認めるべきであるとの考え方をベースにしている。越境入学・通学防止の取組は、重要な課題であり、現在も取り組んでいる。仮に学校選択制が実施されても、ルールに従って公正に運用されなければならないものであり、東京都の事例でも、生活実態のない所に住民票の届け出を行い、その校区の学校に就学するという、不適正な就学の事例が生じ、越境入学・通学防止の取組を行っている。今後、これまでの取組を踏まえ、熟議で議論する。

質問 何年毎にこの制度の見直しを行うのか。

答え 学校選択制を実施した自治体では、実施後にそのメリットや課題を調査しており、その結果をもとに、必要があれば見直しが行われている。他都市では、概ね6年～10年を経過後、検証を行い、見直しをしているところが多い。

質問 学校案内などで、各学校の学力テストの結果を公開はするのか。

答え 学校別の学力テストの公表は考えていない。

質問 市内全域で学校を選択できないのか。

答え 就学事務の関係から、区単位での選択制度で検討していくことになる。

質問 小中一貫校について、選択の対象となるのか。今後の扱いはどうなるのか。

答え 今後、熟議などで議論していくことになるが、施設一体型小中一貫校については、校区の子どもを優先として、それ以外は、市内全域から募集する方向性である。具体的なことについては、今後、検討していくことになる。

質問 一度選択制で選択した後に、もともと住んでいる校区の学校やその他の学校を再度選択し、途中で転校できるのか。

答え 他都市でも、特別な事情のない限り、一度選択した学校を変更できないこととされている。

地域とのつながりについて

質問 PTA活動と地域への関心が薄れるのではないか。災害時等はどうなるのか。

答え 学校時間中では学校に責任があるが、住んでいる校区外から通うこととなった場合、通学時のリスクがあると考えている。今まで地域は学校（特に小学校）を支えてきた。今後、地域と学校の関係については大きな課題と考えており、熟議で議論していくこととなる。

質問 地域とのつながりが希薄になるのではないか。災害時等はどうなるのか。

答え 学校選択制を実施している他都市でも、7～8割の子どもは地元の学校に通学しており、地域と学校とのつながりは続いていると思う。在校時間中に災害が発生すれば、学校として子どもの安全確保に最大限取り組む。

質問 地域と学校のつながりについて、学校選択制を実施した後、地域との関係がどうなったか他都市の事例などを把握しているか。

答え 学校と地域の結びつきが薄まったという報告がある一方、学校評価制度などを通じて、結びつきが強くなったという事例もあると聞いている。

児童・生徒について

質問 こどもにとってのメリットが分かりにくい。

答え 校区の境目に住んでいる場合は、自宅から隣接校区の学校の方が近い場合、安全に通学できる点がメリットとして考えられる。また、他都市では、中学校の選択の時には、学校の教育活動や部活動等を勘案して、学校を選択できるということもメリットとして紹介されているところもある。

質問 この制度が各学校同士を競争させたいように感じる。「切磋琢磨」「活性化」とあるが、義務教育を受ける子どもにとっては分からないのではないか。小中学校生には適さない制度と考える。

答え 義務教育であるため基本的な教育の内容は同じである。学校選択制のメリットとしては、学校ごとに地域特性を活かした学校づくりが期待できることである。

質問 学校を選べることについてのメリット・課題の説明があったが、そもそも義務教育で子どもにこういったことを教育しようとしているのか分からない。不安感がある。

答え 子ども達が未来に向けて、「生きる力」を育むことが基本目標である。そのために、確かな学力の確立や、豊かな心とすこやかな体の育成といった目標をもって義務教育に取り組んでおり、この考え方は、これからも変わらない。

質問 実際に学校選択制を実施している他都市で、子どもを校区外に通学させている保護者からアンケートをとっている例があるのなら教えてほしい。

答え 住んでいる校区の学校と違う学校に通っている場合の多くは、隣の校区の学校の方が近い・安全という理由で選んでいると聞いている。中学校の場合は、クラブ活動等も学校を選択する理由の一つ、という意見も聞いている。

その他の意見

先生方の負担が増えるのではないか。

特色ある学校づくりとは分かり難い。

学校を選ぶのは子どもであって保護者ではない。アンケートを保護者にするのであれば、子どもにもアンケートをすべきである。

遠くの学校へ通わせるのは、親の負担も大きい。できない家庭もあるのに、選択制を導入することに不公平を感じる。

選択制をとると地域の行事への参加が減り、地域と学校が疎遠になるとのことだが、地域で活動している立場からすると、現在でも子ども達が（サッカーなどの）クラブチームに多数参加することで地域事業に参加しないなどの問題が起こっている。地域事業への参加は学校選択制をとるか否かを問わず地域自らが努力すべき問題であり、地域との関係性を理由に学校選択制を問題視すべきではない。

学校選択制については賛成である。現在の学校は閉鎖性が強いと感じる。学校選択制が導入されることにより、校長権限が強化されるのであれば、本当の教育ができるのではないかと考える。

学校選択制によるメリットについて、この制度を実施しなくても実現できるのではないかと考える。

今まで地域と PTA が一緒になって子どもの成長を見守ってきた。学校選択制が実施されると関係が希薄になると考えられる。